

救急救命処置の追加、除外等に関する評価手順・振り分け基準(案)

一般財団法人日本救急医療財団
救急救命処置検討委員会

受け付けた提案について、下記のような手順で評価し、評価結果に基づいて3つのカテゴリーに振り分けることを予定しています。振り分けの結果は、厚生労働省に報告いたします。

記

1 評価

提案書に記載された内容について評価します。評価に必要な内容が提案書に記載されていない場合や、資料の不足等がある場合には、提案者に対して、提案書の加筆修正や資料の追加などを求めます。原則として、提案書に記載されていない事項や評価に必要な資料を、本委員会が主体的に調査することは予定していません。

2 振り分け

評価結果を総合的に判断し、次の3つのカテゴリーに振り分けます。

カテゴリーⅠ：救急救命処置に追加、除外することが望ましいと判断される処置

カテゴリーⅡ：さらなる検討が必要と判断される処置

カテゴリーⅢ：救急救命処置に追加、除外することは、現時点では適当ではないと判断される処置

3 評価の順番、要する期間

提案は、受け付けた順に評価を行います。提案の内容によって評価に要する期間は異なり、中には長期間を要する場合もあると想定されます。そのため、振り分け結果の厚生労働省への報告は、受け付け順とは異なる場合があります。

なお、近年の新しい救急救命処置の検討においては、次のような期間を要しています。

- ・「乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液」・・・およそ5年
(政府への特区提案から、救急救命処置として位置付けられるまで)

4 利益相反の管理

当検討委員会の委員が、提案の提案者（代表者）や推薦団体の代表者である場合には、その委員は、当該提案についての評価や振り分けのための審議からは除外されます。

5 その他

本評価手順・振り分け基準は、今後見直す場合があります。